



福祉だより信州

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第737号
平成28年10月25日発行
(毎月25日発行)



福祉の心
ふっころ
長野県社会福祉協議会
公式キャラクター

CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
社会福祉法人制度改革への対応	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12

No.
737
2016 11月号

正解がない仕事の難しさを感じつつも 可能性の広がりを共に喜べるやりがい

人 は生きていくと多様なストレスを感じます。その結果、心の動きがうまくいかなることがあります。精神疾患は誰でもなりうる病気なのです。そうした中で、就労経験があるものの一般企業での勤務が困難になった方に対し、軽作業等の生産活動の機会を通じて知識と能力向上の訓練を行う福祉サービスが「就労継続支援B型」です。「中野市びあワーク就労支援施設」もそのひとつ。ここで利用者の個別支援計画に基づき、共に働きながら支援を行っているのが、優しい笑顔が印象的な今井妙子さんです。

この日の作業は、中野市の特産物であるえのき茸のビン栽培のキャップや、果物にかぶせる緩衝材のネットを組み立てるもの。ほかにも、きのこ工場に出向いて作業をしたり、公共施設の清掃を行うほか、夏は畑の草取りや農作業なども行います。このように毎回作業は異なり、利用者の精神状態も1日の中で波があつて、ちょっとした言葉遣いで気分を書してしまふことも。それでも今井さんは試行錯誤を繰り返して、職場の仲間と相談しながら、一人ひとりに応じた支援を心がけています。そして、利用者が今までできなかった作業ができるようになる時は大きなやりがいを覚えると言います。

とはいえ、うまくいくことばかりではありません。正解がない仕事だからこそ「この支援は自己満足ではないか」と思い始めると答えが出ないことも多々あるの

だとか。例えば、新しい作業を進めたい利用者に対し、仕事の精度を高めるために練習をしたり、納期を理解してもらい、つつもやりたい思いを達成してもらおうとは難しく、もどかしさを感じるそうです。それでも「利用者さんには『思いを伝えてください』と伝えていくので、私もなぜ練習が必要かというこちらの思いも伝えて納得していただけるように努めています」と今井さん。それに、作業ができない人に対しても、違う仕事の可能性があるので頭からできないと思わないようにしていると言います。そうした言葉の端々から、一人ひとりに真摯に向き合う今井さんの様子が伝わってきますが、今はさらにSST（社会生活技能訓練）の研修に通いながら、新しい支援策にも挑戦したいと考えているのだそう。

「近年はさまざまな障がいをもつ利用者さんが増え、ニーズも変化しています。そこで、より各自に合ったサービスを提供するために、一般就労をめざす方には、さらにその思いを果たせる支援策を考えていきたいと思っています」

『平成25年度障害者白書』によると、現在、日本には320万人、実に40人に1人の割合で精神障がいの方がいるのだとか。そんな彼らの多様性を認めつつ、誰もが暮らしやすい社会になったら、世の中はもっと魅力的になるでしょう。今井さんと話していると、そんな気持ちが湧き起こってきました。



ここでは一般就労をめざす方もいれば、ここでしっかりと働き、生きがいを見つけたい方もいます。今井さんはそうした各自の思いを大切に、意図をもって接するよう心がけています。職員とは情報共有を図り悩みを抱え込まないように。なお、二児の母でもある今井さんにとって子どもたちに胸を張って言える仕事は誇りにもなっているそうです。

試行錯誤をしつつ少しの支援が 利用者さんの力になる喜び



この作業所にはボランティアも多く訪れますが、恥ずかしくて利用者さんとうまく接することができない人もいます。確かに初対面の人と話すのは大変ですが、利用者さんは当たり前障りのない話でもきつうれしいと感じるはず。一步勇気を出せば世界が広がりますし、福祉の仕事は相手の話を聞くことが大切です。そこから福祉の仕事の魅力を感じてもらえたらいいですね。

一人ひとりの価値観を認め 安心して思いを言える事業所に



精神障がいは認知症と同様、誰がなっても不思議ではありません。だからこそ、この仕事に向いているのは多様な価値観を認められる人だと感じています。そこで若い人たちには多くの人と出会い、さまざまな経験を積んでほしいですね。そして、ここが安心して過ごせる場でありたいと思っています。

小高 朗さん
(所長・社会福祉士・精神保健福祉士)

利用者さんの思いを大切に 同じ地域で共に生きていきたい



以前に若い利用者さんから「ここに通うようになって仲間と安心して働け、病気も理解してもらったことがあり、感動しました。精神障がいは誰もがなりうる病で、それを支える仕事はとてもやりがいがあります。彼らが安心して働けるよう、これからも可能な支援を続けたいと考えています。」

滝沢みどりさん
(サービス管理責任者)

須坂市出身、中野市在住。高校卒業後、福祉系の大学に進学し、卒業後は障がい者が多く働く企業で総務部障害指導課に勤務。結婚退職し、子育てが落ち着いたことから再就職を決意。大学時代に得た経験と資格を生かしつつ、近年増加傾向にある精神障がいについて学びたい思いから、平成23年に中野市社協に入職。

社会福祉法人 制度改革への対応

「地域社会とともに歩む社会福祉法人をめざして」

1 社会福祉法人制度改革の概要

平成28年4月1日から、改正された社会福祉法が順次施行されています。社会福祉法人制度にとって、この改革は昭和26年に制度が創設されて以来、はじめてとも言える抜本的な見直しとなっています。

改革の目的は、「公益性、非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する」ことにあり、主な柱として、「経営組織のガバナンスの強化」「財務規律の強化と事業運営の透明性の向上」「地域における公益的な取組を実施する責務」が挙げられています。

この改革は、一部の社会福祉法人の内部留保等いくつかの問題を背景とし



て進められてきました。しかし、社会福祉法人が社会福祉法人らしく、地域の新しい福祉課題・生活課題の解決に積極的にチャレンジすべきという指摘は、余剰財産の有無にかかわらず、すべての社会福祉法人が共通して受け止める必要があると言えらるでしょう。

2 地域における公益的な取組を実施する責務

改正された社会福祉法は、社会福祉法人に「日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は定額の料金により福祉サービスを提供する」など、地域における公益的な取組を実施する責務を義務付けています。また、社会福祉法人は、「他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズ」に率先して取り組むことと規定されました。

これまで、社会福祉法人には、法令の枠をはみ出すことなく社会福祉事業を適正に経営することが、まず求められてきました。この新たな規定は、発想の転換とも言える踏み込んだ表現と言えるでしょう。

現在でも、多くの社会福祉法人が制度で求められていること以上に、独自の公益的な活動を実施しています。今後は、これらの活動をより積極的に展開するとともに、それを国民・住民に

しつかり見えるよう、情報発信していくことも大切になっています。

これまでに培ってきたノウハウを活かし、制度の狭間にあるニーズや複合的なニーズに果敢に取り組むことで、地域に根付き、地域に必要とされる存在として各法人の価値を高めていく必要があります。

そして、すべての社会福祉法人、社会福祉協議会がこれらの活動に積極的に取り組むことが、国民・住民の社会福祉法人制度全体への信頼感の向上につながると言えるでしょう。

3 財務規律の強化と税制改正

平成27年12月に閣議決定された平成28年税制改正大綱では、社会福祉法人を含む公益法人等の課税について「民間競争が生じているのではないかと指摘しつつ、「関連制度の見直しの動きもみられており実効的な対応となるかどうか動向をよく注視する」としています。

社会福祉事業をより適切に経営し、そこで生み出した資源を独自の福祉サービスとして還元することで、社会福祉法人としての存在意義を明確にしていく必要があるのです。

4 連携の重要性

長野県社会福祉法人経営者協議会は、平成27年度から、信州あんしんセーフティネット事業に取り組んでいます。賛同する約30法人が協賛金を出しあい、生活困窮者支援など、独自の貢献事業を県域で実施しています。

また、社会福祉協議会においても、共同で取り組む公益事業の検討の動きがあります。

これらの広域での共同事業もきっかけとしながら、各地域ごとにそれぞれの専門分野を持つ社会福祉法人と地域に根をはる社会福祉協議会がネットワークを強化し、一法人では対応が難しい課題にも取り組んでいくことが期待されます。

社会福祉法人制度改革をチャンスとして、これからの地域福祉、地域共生社会創造に向けて、社会福祉法人の底力を発揮していきましょう。



第65回
長野県社会福祉大会
実践報告から

社会福祉法人
長野県社会事業協会が
取り組む地域貢献活動
報告者 伊藤高志氏

長野市社会事業協会は、長野市で障がい者支援施設、保育所等30か所ほどの施設事業所を運営しています。

日頃は、障がいを持つ利用者の暮らしを支えるため、地域の皆様にご協力をいただいておりますが、逆に、地域の中で既存のサービスで解決できない課題に対して協会として取り組むことで、障がいのある利用者自身も地域貢献できるのではないかと考え、フードバンク事業に取り組むことになりました。

フードバンクとは、生活困窮者を対象に企業等から寄付を受け食料を提供する活動です。

この事業では、東京にあるNPO法人セカンドハーベストジャパンと連携して食糧の寄付を受け、県内の生活就労支援センター「まいさば」を通して生活困窮者に、食糧支援しています。

協会ではまいさばが相談者から丁寧に聞き取った生活状況を基に、どのような食品が望まれているのか、家族構成、年齢、ライフラインの有無等確認しながら内容を決め、障がいを持つ利用者が箱詰めします。

平成27年度は年間702件の支援を行い、支援家庭を市町村ごとに見

フォト・レポート



つながり 支え合う 地域づくりを目指して～

第65回長野県社会福祉大会（共同募金運動創設70年記念）は、平成28年9月14日、長野市芸術館を会場に、県内各地から800人を超える福祉関係者が集い、盛大に開催されました。

※写真：長野県社会福祉協議会 藤原会長式辞。



登山家の田部井淳子氏による記念講演は、女性による世界最高峰エベレスト初登頂と現在のエベレストが直面する環境問題、そして、登山を通じた東日本大震災の被災者支援など、胸に迫るお話でした。

※田部井淳子氏は平成28年10月20日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



長野市立長野高校2年生の藤沢響さんが、大会アピールを朗読。県内各地の社協公式キャラクターも駆けつけ、可愛らしい動きに笑いがあふれ、大会アピールを盛り上げてくれました。

ると、県内70%の市町村に広がっています。食糧支援を受けた方からの感謝の声が多々届き励みになっています。課題としては、ニーズに沿った食糧支援ができないケースが挙げられます。例えば、「赤ちゃんがいるけれどもベビーフードがない」「歯のないお年寄りが固いものが食べられず軟らかいものが欲しい」など、条件が限定されるケースが多いことです。その方に合った食糧を提供したいが、用意できないこともあります。

また、電気、水道、ガスが止められて調理できない、お湯も沸かせずカッブめんすら食べられない家庭もあります。どんな状況でも食べられるとなると、缶詰、安心米が非常に助かります。今後は、地元の企業からの寄付食糧の募集、市民を対象とした寄付食糧持寄りイベント（フードドライブ）などにも取り組みながら、食を通じた助け合いの仕組みを地域社会全体に広げて行きたいと思っています。

できるだけ多くの皆様にフードバンク、フードドライブにご協力を賜りたいと考えています。

（社会福祉法人長野市社会事業協会 長野市ななせ仲まち園サービス管理責任者）

福祉団体リレーエッセイ

誰もが安心して暮らせる

地域づくりのための

NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト

待つ支援から出向く支援へ
家庭訪問型子育て支援事業
「ホームスタート」を始めました。

現在、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、急速な少子高齢化社会への移行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化が進み、子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感が増しています。私たちは、いきいきとした子どもたちの世界を守るため、こども広場の運営を中心に妊娠期から継続した子育て支援を行っています。この中でこども広場やマタニティセミナー等になかなか出て来られない子育て家庭、行政の施策に該当しない気になる家庭への支援が課題です。そこで、イギリスで生まれた、家庭の孤立を防ぎ、親をエンパワーできる包括的なシステム、家庭訪問型子育て

支援事業「ホームスタート」を用い子育て支援を始めました。ホームスタートは、6歳未満の子どものいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が週に1回2時間程度定期的に訪問し、親の話を傾けながら（傾聴）、育児や家事を一緒に行う（協働）ボランティア活動です。子育て中の親に寄り添い、傾聴、協働をすることにより、親の孤独感や孤立感の軽減、育児スキルの向上、自信の回復により、問題を深刻化する前に未然に防ぎ、子育ての楽しさを実感し、地域とつながるきっかけをつくります。

平成28年4月から、子ども子育て支援新制度がスタートし、すべての子育て家庭を対象に、地域の実情に応じた子ども子育て支援の充実が求められています。県、各市町村においても「子ども子育て支援事業計画」が作成され事業が展開されていますが、住民には理解されていません。そこで、子どもに関わる行政を初め、各種団体、個人、グループ等広く参加を呼びかけ「ながのこどもわくわくフェスタ」を開催しました。事前学習会で事業の目的を共有し、当日は122の団体・グループが参加し、4200名の入場者がありました。現在の子ども子育て支援について考える場や各組織間の連携を密にする機会となり、地域全体で子どもの育ちや、子育て中の保護者を支えるサポートネットワークが再確認できました。また、子育て中の保護者にとっても、地域の子

を使い一緒に保健センターに出かけたりにしているうちに自信がつき、こども広場にも出て来られるようになり、現在は、サークル活動にも積極的に参加し、楽しく子育てをしています。

届けメッセージ！
「みんなで子育て子育て応援しているよ！」ながのこどもわくわくフェスタを開催

育て支援の状況や情報が得られる等地域とつながるきっかけづくりとなりました。

生活を豊かにするために、日頃から情報の収集、地域の資源である人々、関係機関等と日常的に交流し、協力体制を築くことが大切だと思います。今後も宜しくお願ひ申し上げます。

団体紹介

ながのこどもの城いきいきプロジェクトは、平成9年、子育て中の保護者、地域住民と小児科医等専門家が連携し、ながのこどもの城づくりを進める会として発足しました。



NPO 法人ながのこどもの城
いきいきプロジェクト

〒381-0043
長野市吉田1-7-4
TEL 026-225-5467
FAX 026-225-5467

いきいきとした子どもたちの世界を守るために、行政や地域社会と連携し、子ども支援・子育て支援に関する事業、また子育てを支えるネットワークとその中心となる場づくりを進め、こどもの健全育成及び子育て環境の充実を目指し活動しています。

わらべ歌がつなぐ子育ての輪

信州つながり探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

立科町に子どもたちの笑い声があふれる「トトロ文庫」があります。
ここでは、口コミで町外からも参加する親子もいるほど賑わっています。

「♪大根一本こうてきて 手足をしばって塩ふって もんでもんで よくもんで なたらうえからちよんぎって おいしいとこから食べちゃうぞ〜♪」。わらべ歌「だいこんづけ」とともに、子どもたちの笑い声が響きます。

4人の子どもの母親でもある飯嶋智子さんは、保育士として働きながら、立科町で月1回「トトロ文庫」を開いています。この日は親子一緒にわらべ歌遊び、絵本の読み聞かせから始まり、後半は飯嶋さんの手作りおもちゃで子どもたちが遊ぶ傍ら、お母さんたち同士の会話が弾んでいました。

飯嶋さんは12年前に長女を出産した後、当時住んでいた上田市で多くの子育てサークルが開かれていることに刺激を受け、「自分もやってみよう」と活動をスタートさせました。その後、立科町に移り住んだ今でも「トトロ文庫」を続けています。

運営は基本的に飯嶋さん一人ですが、町の人たちからいろいろな応援を受けています。この日も、お菓子作りが好きな方からおやつ差し入れがありました。いろいろな形で協力してくれる方もいますが、何より力強いのは12歳になる飯嶋さんの長女が、一緒に子どもたちを手伝ってくれることです。

この日参加した上野さんは、「同じ子育て中の人とつながりができるし、子どもも喜んでくれる」と話してくれました。「お母さんたちがつながり、相談できる場になりたい」という飯嶋さんの考えが参加者にも伝わり、毎年新しい親子が「トトロ文庫」を訪れます。「わらべ歌の良さを、子どもとお母さんに伝えたい。これからも続けます」と話してくれました。



上：飯嶋さんによる絵本の読み聞かせ
下：みんなで話せば笑顔が生まれます

団体名／トトロ文庫
問い合わせ先／飯嶋智子氏
itotomo_hika.2037313@ezweb.ne.jp

法的な問題でお悩みの方

まずは法テラスへお問い合わせください。



法テラスが実施する無料法律相談、弁護士・司法書士費用の立替制度等の各種事業は、弁護士会・司法書士会と連携して実施するものです。

法テラス 長野 ☎0503383-5415
〒380-0835 長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座4階



まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

■「住民同士“相互に”支え合う地域づくりを目指して」～みんなで見守りとうど衆～

まいさぼ飯山は、長野県社協が長野県と飯山市からそれぞれ生活困窮者支援事業を受託し、飯山市社協から職員派遣の協力を得て北信地域で広域的に実施しています。これまでの飯山市社協のボランティアセンターの取り組みや地域福祉活動で培った社会資源を活用した生活困窮者支援が展開されています。

小澤センター長は、「ボランティアセンターでは、収集ボランティア活動としてエコキャップやプルタブの分別などの軽作業を行う活動があり、困窮者支援事業にも活かせるよう取り組んでいる」と話します。そして、「なかなか就労の意欲が湧かない方でも、軽作業を身近なボランティアセンターで行うことで落ち着いて作業ができる」と就労に向けた準備を目的とした取り組みを話します。

また、飯山市社協では、平成3年から、住民同士の支え合い活動の一つとして『見守りとうど衆』（※1）の事業を実施しています。小澤センター長は「地域の中で見守りをしていこうとする事業なので、生活困窮者支援も絡めて取り組んでいきたい」と語ります。さらに「住民一人ひとりの課題を地域課題として捉えて

まいさぼ飯山

(長野県・飯山市生活就労支援センター)

〒389-2253 飯山市飯山 1211-1 飯山市福祉センター 2F

TEL 0269-67-0269 FAX 0269-62-2904

対象エリア／飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

人口／43,356人(H28.9.1現在 長野県毎月人口移動調査結果)

いけるような仕組みを作っていきたい」と抱負を語りました。

※1.「見守りとうど衆」とは～市民みんなで見守りとうど～
「とうど(田の人)」は、昭和30年代まで飯山にあった農作業等を助け合う風習で、平成3年からボランティア事業としてスタート。「とうど塾」の開講を中心に、自分の住む町を好きになって誇りをもち、自分の隣近所から助け合い活動を進める担い手「とうど衆」の養成が行われています。

<見守りとうど衆の役割>

- 見守りとうど衆の仲間を増やす
- 日常的な見守り活動
- 広報等の配布時などに安否確認をする

現在では、老人クラブ会員やボランティア活動者180名、隣組長783名の計963名が登録し活動。市内全域10世帯に1人以上の配置



Q 住居と仕事を失った20歳の療育手帳所持者(B2)に対し、①生活保護、②住居確保給付金+総合支援資金、③住み込みの仕事の3つの方法を説明・提案し、自己決定を促しましたが、本人から明確な返答が得られません。このような場合に、本人の理解をより深める方法があればご教示ください。

A 日常生活をする上で困りの方が窓口を訪れるまいさぼでは緊急的な支援を迫られる場面があるかと思われまます。状況を判断したうえで生命の危機を及ぼすような生

活困窮状況であるならば必要な措置を講ずるべきです。もしそうでなければ、問いのようマニュアル的に生活の術を提案する前に、先ずはご本人を理解するためにニーズを探り出すこと(アセスメント)から始めることが必要なのではないでしょうか。どの程度会話が成立するのか?どのような支援を受けてどのような生活をしてきたのか?等を丁寧に探ることで、今まで支援をしてきた関係者より更に重要なアセスメントが得られるようになるのではないのでしょうか。ここで想定される関係機関は、児童相談所、特別支援学校、障がい者総合相談支援センター等があります。この関係機関でチーム構成して計画的にご本人の意思を尊重して支援することが望ましいと思います。この制度の目指すところの「自立と尊厳を確保」するた

第8号の内容

- 1 研修報告
 - ・事業推進セミナー
 - ・支援員研修【基礎編】
 - ・支援員研修【就労支援編】
- 2 関連情報
 - 認定就労訓練事業
- 3 まいさぼ情報
 - まいさぼ小誌
- 4 Q&A
 - 住居と仕事を失った相談者への対応について

め支援を土台に考えてみて下さい!

また選択肢③の住み込みの仕事を紹介する件については懸念することがあります。収入が閉ざされこの先の人生を考えづらくなった状況にある方の場合、就労支援を勧めることはあるかと思えます。しかし住み込みの警備や旅館業に頼り、一時しのぎで仕事を紹介する支援はともするとその方の意思を尊重せずに、一方的に就労をさせるといった状況を作ってしまうかもしれません。判断能力が乏しい状況にある人は、想像以上の負担となる恐れがあります。そうならないためにも、一時的な就労を進める場合は、その次のリスクと改善策を見据えたいという責任を持った提案をするとうり良い支援になると思います。

信州パーソナルサポート事業
支援人材等育成研修講師

まいさぼ

レター (概略版)

vol.11

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年6月17日に発行された第8号の中から、『Q&A』の記事を一部抜粋して紹介します。

Q&A

「こんなとき」「こんなこと」どう考えるか、分かりやすく伝える「コーナー」です。

住居と仕事を失った相談者の対応について

信州パーソナルサポート事業
支援人材等育成研修講師

リハビリテーション サルーテは「通うことが楽しい!」リハビリ施設です。



お電話で予約受付/AM9:00~PM17:00
☎026-223-2255
〒389-0941 長野市安茂里3599-1 FAX:026-223-2555



社会福祉法人 花工房福祉会

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井 1387 番地 I
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703
E-mail:ecorn87@mx1.avis.ne.jp http://www.hanakobo-fukushikai.jp/

生きるしあわせ
はたらくよろこび
地域といっしょに

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

**老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!**

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
お見舞い等		
傷害見舞費用		

◆**28年度新設** 利用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
 社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定期行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJKNK15-17043 2016.02.18 作成)



上田市で保育所と福祉施設を複数経営し、長きにわたり地域貢献事業を展開してきた上田明照会。貧困課題や自立生活の定着などの相談支援も行ってきましたが、中でも東日本大震災の被災者受け入れを機に立ち上がった部門が「上田ともいき処」です。ここで今年から始めたのが、子どもの居場所づくりの「環である無料学習塾「英師館」。以前から母子家庭支援を行っていた同法人ではひとり親世帯の子どもの自己評価が低く学習も遅れがちな実状を目にし、長年温めてきた活動で、貧困問題は一面的な支援では解決しないと感じていたことから、同時に食事支援も開始しました。本格スタートは来年と定め、今年度は準備期間として、現在9名の小学生が通所。学習支援ボランティア2

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。

(社福) 上田明照会

「無料学習塾英師館の開設」

えいし かん

わたしたちのめざす地域貢献

vol. 07



現在はフードバンクとの連携でおにぎりを提供。今後は「こども食堂」のような食事提供も予定しています。
 上田市中央6-3-5 上田ともいき処
 TEL 0268-27-6640

名が宿題を教え、それを終えると子どもたちはおにぎりを食べて帰ります。子どもたちからは「助かってる」という声があがっていて、手探りながらも手応えは感じていると言います。なお、同法人では気軽に子どもたちに通ってもらおうことで真のターゲットである貧困家庭を見つけて必要な支援を行いたいため、施設はどんな小・中学生も自由に出入りできるよう24時間無施錠でオープン。今後は中学生支援にも力を入れるほか、裾野を広げて、世代を問わず孤食になりがちな地域住民の支援もめざしています。そして、いずれば地域内で同じような施設が生まれ点と点が結ばれた面での支援ができるよう、地域づくりの仕掛けをつくり出しています。

平成28年度 全国200万人加入!!

ボランティア活動保険

http://www.fukushihoken.co.jp

補償金額(保険金額)

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償の補償	特定感染症の補償 葬祭費用保険金(特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例


ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) **送迎サービス補償** (傷害保険) **福祉サービス総合補償** (傷害保険、賠償責任保険、約定期行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJKNK15-17042 (2016.02.18 作成))



広告主 募集

TEL 026-228-4244

お問い合わせは長野県社会福祉協議会 総務企画部まで
 soumu@nsyakyo.or.jp 〒380-0928 長野市若里7-1-7

今月の逸品

マッサージで リフレッシュしませんか？

「ふれっ手(しゅ)」では、有資格者によるあん摩と鍼の治療を行っています。私たちの治療室を訪れてくださる皆さんは、肩こりや頭痛・腰痛・膝・股関節の痛みなど様々です。日頃の疲れをマッサージでリフレッシュしませんか？「長野県介護福祉士会」会員様などに向けての割引制度もございます。お気軽にお問い合わせください。

全身マッサージ…3,500円(90分) / 半身マッサージ…2,500円(60分)
学生マッサージ…1,000円(30分) / 鍼…3,000円(60分)
※予約制

社会福祉法人長野県視覚障害者福祉協会
就労継続支援B型事業所「ふれっ手(しゅ)」
〒390-0802 松本市旭2-11-45
TEL 0263-36-0365 FAX 0263-39-1540



Art Meeting



作者紹介 『収穫したミニトマト』 桑原尚志(くわばら ひさし) 43歳 駒ヶ根市在住

日中活動の農園で野菜を作ったりプチトマトを収穫しました。お茶の時間にみんなでプチトマトを食べました。自分たちで育て収穫したトマトはとても甘くて美味しかったです。そんな普段の出来事を絵に描くのが好きです。(作者コメント)

情報掲示板

県社協からののお知らせ

- 平成28年度市町村社会福祉協議会トップセミナー
日程/平成28年11月30日(水)
会場/ホテルブエナビスタ グランデ(松本市)
- 平成28年度社会福祉法人制度改革対応セミナー(後期)
日時/平成28年11月16日(水)13時~16時30分
会場/ホテルメルパルク長野(長野市)

助成金情報

- 創立20周年記念「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」
2017年度奨学生募集
応募締切/平成28年11月30日(水)
問合せ先/公益社団法人 日本フィランソロピー協会創立
20周年記念「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」事務局
TEL 03-5205-7580
URL <http://www.philanthropy.or.jp/anshin/2017/>
- 平成29年度伝統文化親子教室事業
応募締切/平成28年11月18日(金)
問合せ先/伝統文化親子教室事業事務局(近畿日本ツーリストグループ 株式会社KNTビジネスクリエイト内)
TEL 0570-064-176
URL/<http://mut-tiikibunkazaidan.or.jp/>

- リニューアルした福祉だより信州はいかがでしたか?
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail soumu@nsyakyō.or.jp

昭和27年1月11日第三種郵便物認可 第737号

2016年(平成28年)10月25日発行(毎月25日発行)

●発行所/社会福祉法人長野県社会福祉協議会

〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130

E-mail info@nsyakyō.or.jp URL <http://www.nsyakyō.or.jp/>

●印刷所/有限会社サンライズ ●制作/合同会社ch.

●購読料/1部30円(本会会費に含む)